

平成24年第5回横手市議会7月臨時会会議録

議事日程（第1号）

平成24年7月19日（木曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名について
 - 第 2 会期の決定について
 - 第 3 報告第23号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
 - 第 4 報告第24号 専決処分の報告について（損害賠償額の決定及び和解について）
 - 第 5 議案第96号 平成24年度横手市一般会計補正予算（第4号）
 - 第 6 議員派遣の件
-

本日の会議に付した案件

議事日程第1号に同じ

出席議員（29名）

1 番	木村清貴	2 番	佐藤誠洋
3 番	高橋聖悟	4 番	土田百合子
5 番	青山豊	6 番	齊藤勇
7 番	立身万千子	8 番	鈴木勝雄
9 番	小野正伸	10番	遠藤忠裕
11番	土田祐輝	12番	高橋大
13番	小沢秀宏	14番	堀田賢逸
15番	佐藤徳雄	16番	佐々木誠
17番	菅原恵悦	18番	齋藤光司
20番	佐藤清春	21番	佐藤忠久
22番	寿松木孝	23番	播磨博一
24番	佐々木喜一	25番	佐藤功
26番	塩田勉	27番	奥山豊
28番	阿部正夫	29番	高橋勝義
30番	田中敏雄		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（29名）

市長	五十嵐 忠 悦	副市長	鈴木 信 好
副市長	佐藤 良 吉	教 育 長	高 橋 準 一
総務企画部長	浮 嶋 伸	財 務 部 長	石 山 清 和
市民生活部長	小 丹 茂 樹	健康福祉部長	柴 田 恒 宏
産業経済部長	遠 藤 久 志	建 設 部 長	照 井 康 晴
上下水道部長	鈴 木 弘 志	教育総務部長	小 川 良 平
教育指導部長	佐々木 孝 雄	消 防 長	泉 田 榮 次
市立横手病院 事務局長	佐 藤 正 弘	市立大森病院 事務局長	金 澤 和 彦
総務企画部次長 兼 人事課長	皆 川 規 和	総務企画部次長 兼 市長公室長	小田嶋 利 宏
総務企画部 総務課長	佐 藤 亮	総務企画部 経営企画課長	高 橋 嘉
財務部財政課長	三 浦 淳	横手地域局長	石 山 昭 一
平鹿地域局長	眞 田 正 照	雄物川地域局長	福 岡 新 作
大森地域局長	高 山 勇 光	十文字地域局長	鈴 木 淳 悦
大雄地域局長	鈴 木 康 和	増田地域局長 地域振興課長	齋 藤 正 弘
山内地域局長 地域振興課長	得 平 イエ子		

事務局職員出席者

事務局 長	高 橋 実	主 幹	佐 藤 しげ子
総務担当副主査	安 藤 祐美子	議事調査担当主査	松 井 尊 臣
議事調査担当主任	藤 井 健 一		

◎開会及び開議の宣告

○佐藤清春 議長 おはようございます。

ただいまから平成24年第5回横手市議会7月臨時会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。

◎発言の申し出について

○佐藤清春 議長 市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。
市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 おはようございます。

7月臨時会開会に当たりまして、私から今議会開催の趣旨を説明させていただきます。

今月5日早朝から7月6日未明にかけて降り続いた大雨は、降り始めからの雨量が多いところで120ミリを超え、当市に甚大な被害をもたらしました。幸いにして人的被害はなかったものの、建物被害や農作物の被害など被災された市民の皆様には心からお見舞いを申し上げます。

被害状況であります。床上、床下浸水が住家、非住家あわせて154棟、農地、農業用施設、林道施設があわせて92件、道路、橋梁などその他の被害が35件、農作物の冠水被害は690.5ヘクタールとなっております。また、現時点で判明している被害額は、農業、林業施設が約1億2,200万円、農作物が約7,600万円、道路、河川、橋梁などが約1億8,900万円となっております。現在も引き続き調査を行っているところですが、被害額はさらに拡大するものと懸念しているところでございます。

私も雄物川大沢地区の流出、脱落した橋梁や、山内地域の林道被害現場を確認してまいりましたが、いずれも相当な被害を受けており、今回の豪雨がいかに激しかったかを物語っており、改めて実感したところでございます。また、収穫を目前としたスイカや水稻など農作物の冠水被害についても、今後の収穫期への影響が危惧されるところであります。市民生活や農林業への影響を最小限に食いとめるためには、被害を受けた各施設の早期復旧が必要不可欠であります。今議会には、これらの復旧と今冬の異常な低温を原因とする道路の凍上災害に係る補正予算を提案いたしますので、議員の皆様におかれましては特段のご理解をお願い申し上げます。

先週発生した九州北部豪雨は、記録的な豪雨となり、甚大な被害状況となっておりますが、最近は極端な気象状況や自然災害が続き、私どもの想定を大きく超える事態が相次いでおります。そのため、常日ごろからの危機管理意識が重要であると考え、7月初めに直下型地震災害発生を想定した対応策のシミュレーションを提出するよう各部局長に指示したところであります。そのようなさなかの大雨でありましたので、改めて意識の面での備えやさまざまな災害への想定も重要であると考えさせられたところであります。自然災害はいつ何どき起きるかわかりませんが、今後も被害を最小限に抑えるような訓

練と備えを日ごろから行ってまいりたいと考えております。

以上、冒頭の時間をおかりして趣旨説明をさせていただきました。本日もよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

以上であります。

○佐藤清春 議長 監査委員から、定期監査書及び例月現金出納検査報告書が提出されましたので、お手元に配付しております。

◎会議録署名議員の指名について

○佐藤清春 議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、16番佐々木誠議員、17番菅原恵悦議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○佐藤清春 議長 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎報告第23号の上程、説明、質疑

○佐藤清春 議長 日程第3、報告第23号専決処分の報告（損害賠償額の決定及び和解について）を議題といたします。

説明を求めます。

横手地域局長。

○石山昭一 横手地域局長 ただいま議題となりました報告第23号専決処分の報告についてご説明申し上げますので、議案書の1ページをごらん願います。

本案は、地方自治法の規定により損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて専決処分いたしましたので、ご報告するものであります。

内容であります、2ページの専決第26号専決処分書をごらん願います。

事故の発生日時は、平成24年1月13日午後6時ころであります。事故の発生場所は、横手市大屋新町字堂ノ前33番地の2地内にあります株式会社眞壁屋従業員駐車場内にあります。被害者の方は記載のとおりであります。事故の概要であります、上記日時、場所におきまして、隣接している横手市交流促進施設さかえ館敷地内から伸びた桜の枝に付着していた雪の塊が、被害者の所有する車両の屋根に落下

し、破損させたものであります。損害賠償額は13万4,400円で過失割合は市側が70%であり、全額、全国市長会市民総合賠償補償保険で対応するものであります。

交通事故防止、また今冬は2年連続の豪雪となり、施設等からの落雪について注意喚起をしておりましたが、事故の発生となりまことに申しわけございませんでした。今後は施設のみならず、所有物件すべての維持管理の徹底を図ってまいりますので、よろしく願い申し上げまして報告とさせていただきます。どうもすみませんでした。

○佐藤清春 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） この案件ですけれども、まず70対30ですけれども、その根拠と申しますか、内容と、それからこれが自然災害なのかどうかについてお尋ねしたいと思います。

○佐藤清春 議長 横手地域局長。

○石山昭一 横手地域局長 今回の件につきましては、保険会社の見解である市の所有物件の維持管理責任、被害者においても危険性の予見等未然に回避する一定の責任をもとに50対50で交渉を始めました。その中で、8回の交渉の中で、相手方より、以前より落ち葉により相堰が詰まる等の苦情があったということで、市側の過失が大きかった、事前に対処できたものをまず放置したということで、市側が70%になったものであります。

以上であります。

【「自然災害」と呼ぶ者あり】

○石山昭一 横手地域局長 木の上に雪があつて、それが雨風で重くなったということで、氷化したということで自然災害ということであります。

以上です。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） 先般、私、一般質問した中で、自然災害の場合は賠償の責任はないというふうに回答ありましたけれども、それとこれの違いってどこがあるんですか。

○佐藤清春 議長 横手地域局長。

○石山昭一 横手地域局長 自然災害という、所有する桜の木々の維持管理が適正でなかったということで、自然災害というか人災、維持管理を徹底して枝等剪定しておれば、このような事故が発生しなかったということです。

○佐藤清春 議長 13番小沢秀宏議員。

○13番（小沢秀宏議員） そうすると、これは自然災害でなく人災ということですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 冬期間に木の枝に雪が付着し、あるいは何らかの原因でそれが落ちることは自然にあるわけでありましてけれども、今回のケースはそれを放置しても何ら影響のない状況でなかった環境内

にある木であります。そういう意味で、自然災害であったというふうにはもちろん言えないというふう
に思います。やっぱり人災というよりも、管理上の不手際が市の過失割合として70%だと、こういうこ
とでございます。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第23号の報告を終わります。

◎報告第24号の上程、説明、質疑

○佐藤清春 議長 日程第4、報告第24号専決処分の報告（損害賠償額の決定及び和解について）を議題
といたします。

説明を求めます。

健康福祉部長。

○柴田恒宏 健康福祉部長 ただいま議題となりました報告第24号専決処分の報告についてご説明申し上
げます。

本案は、車両事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて専決処
分をいたしましたので、地方自治法の規定に基づき本議会に報告するものでございます。

議案書の4ページをごらんいただきたいと思います。

事故の発生日時は、平成24年6月4日午前11時20分ごろでございます。発生場所は、横手市平和町
381番地内、横手セントラルホテル駐車場でございます。被害者は記載のとおりでございます。事故
の概要でございますが、健康福祉部健康推進課職員が公用車を方向転換させるため後進した際、駐車中
の被害者車両に接触し、一部を破損させたものでございます。過失割合は市側が100%でございます。
被害賠償額は3万3,495円でございます。全額を全国市有物件災害共済で対応しようとするものでご
ざいます。

運転中の後方確認につきましては徹底するよう再三注意を喚起しているところでございましたが、事
故が発生しましたことについて、改めましておわびを申し上げます。今後とも安全運転については十分
注意を喚起してまいりたいというふうに思います。申しわけございませんでした。

○佐藤清春 議長 ただいまから報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

これで報告第24号の報告を終わります。

◎議案第96号の上程、説明、質疑、討論、採決

○佐藤清春 議長 日程第5、議案第96号平成24年度横手市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

説明を求めます。

財務部長。

○石山清和 財務部長 ただいま議題となりました議案第96号平成24年度横手市一般会計補正予算（第4号）についてご説明申し上げます。

それでは、予算議案書の1ページをごらんいただきたいと思います。

第1条、歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,943万円を追加いたしまして、補正後の歳入歳出予算総額を、それぞれ504億5,769万7,000円に定めようとするものでございます。

次に、第2条でございますが、地方債の補正でございます。3ページをお開きいただきたいと思います。

第2表地方債補正のとおり、林道施設災害復旧事業及び道路災害復旧事業（凍上災）の2件を追加するものでございます。

今回の補正予算でございますが、7月5日から6日にかけて発生いたしました集中豪雨による被害の災害復旧事業費並びに凍上災認定路線の災害復旧事業費でございます。

それでは歳出のほうからご説明申し上げますので、9ページをお開きいただきたいと思います。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農業施設災害復旧費でございますが、農地農業用施設災害復旧費として950万円を計上してございます。これは、このたびの集中豪雨による被害を受けた横手地域、増田地域など5地域52箇所の農地や水路、農道などの農業施設の災害復旧事業費でございます。同じく2目林業施設災害復旧費でございますが、林道施設災害復旧事業といたしまして5,700万円を計上してございます。これは、同じく集中豪雨の被害を受けました横手地域など5地域の林道20路線40箇所の災害復旧事業費でございます。

同じく2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋りょう災害復旧費では、合計で3億7,753万円を計上してございます。これは、同じく集中豪雨災害による雄物川地域、大沢地区などの橋梁撤去工事や道路の復旧事業費2,910万円、並びに凍上災の認定を受けました大屋線など9路線の道路災害復旧事業費3億4,843万円でございます。次に、同じく2目河川災害復旧費で、河川災害復旧事業といたしまして540万円を計上してございます。これも同じく豪雨被害でございますが、湯ノ沢川、これは大沢地区でございますが、5箇所の災害復旧事業費でございますが、災害査定用の測量設計委託料となっております。

続きまして歳入についてご説明申し上げますので、戻りまして6ページ事項別明細書、歳入表をごらんいただきたいと思います。

14款国庫支出金では2億367万1,000円を計上してございます。これは凍上災認定路線の復旧事業費に

係る道路災害復旧事業費補助金でございます。

次に、15款でございますが、県支出金では2,250万円を計上してございます。これは林道災害復旧費補助金でございます。

次に、21款市債でございますが、1億1,960万円を計上してございます。凍上災認定路線復旧事業費に係る道路災害復旧債1億160万円及び林道災害復旧事業債1,800万円でございます。

18款繰入金でございますが、財政調整基金から1億365万9,000円を繰り入れることにいたしまして、収支の均衡を図っておるところでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 7月5日から6日の農業の作物被害の状況についてお知らせしたいと思えます。

河川及び用水路の増水によりまして、資料ございません、申しわけございません、浸水または冠水の被害を受けた農地は、大森地区を除く7地域で約690ヘクタールに及んでございます。その地域別では、平鹿地域が372ヘクタール、雄物川地域が219ヘクタール、横手地域が44ヘクタールというような形、主な地域となっております。被害額につきましては雄物川地域が3,658万、平鹿地域が2,898万、十文字地域が599万と想定してございます。

作物別の被害の状況でございますけれども、水稻につきましては、冠水被害が456ヘクタール、被害額の想定額が399万円ほどを見込んでございます。大豆につきましては約104ヘクタール、被害額で465万円ほどを見込んでございます。その次、スイカでございます。スイカが約20ヘクタールほど被害がありまして、被害額で4,200万ほどの被害を想定してございます。これが1番今回の大きな作物別の被害でございます。ただ現在3ヘクタールほどについては皆無ということでございますけれども、農家の皆さんの必死のご努力によりまして、その他の地域についてはほぼ持ち直すのではないかなというような予測も立ってございます。

それでは施設災害のほうにつきましては、お手元に資料を配付してございますので、それに基づいてご説明をいたします。

1枚目の表でございますけれども、参考資料という形で出てございますけれども、この表に基づいてご説明申し上げます。②の表でございます。

最初に農地災害でございますけれども、これは田んぼの畦畔等のり面等が崩れた災害でございます。単独として31箇所、補助として6箇所、全体として37箇所がございます。復旧額につきましては、単独が1,325万、補助額を1,660万と見込んでございます。今回の臨時議会のほうには、単独費の補助率、市の補助率40%でございますので、その分530万円を計上してございます。

そのほかに農業用施設災害といたしまして、単独事業が12箇所、補助事業が3箇所、あわせて15箇所ございます。そのうち単独費が440万、これに対しましては50%の補助率ということで220万を今回の議

会に計上してございます。そのほか補助分として1,100万円を想定してございます。農業施設災害復旧費のほうには、補助事業の測量委託費として、このほかに200万円を計上してございまして、合わせて950万円の今回の臨時補正としてございます。

続きまして林道施設災害のほうでございますけれども、これにつきましては、単独分が27箇所、それから補助分が13箇所、合わせて40箇所を想定してございます。単独費が1,200万、補助分が4,500万、合わせまして5,700万円というような形で今回の補正に計上してございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 今回の建設部関係の被害の状況について補足のご説明をさせていただきたいと思っております。

初めに今回の豪雨の状況であります、7月5日から6日にかけての24時間に観測された降雨量が、横手観測所のアメダスデータでは106ミリであります、県の観測所もございまして、そちらのほうでは山内の三又地区で165ミリ、南郷地区では182ミリを記録するなど、特に山間部で激しい豪雨に見舞われたところでございます。各地で道路の冠水被害が発生してございまして、また公共土木施設への被害につきましては雄物川地域と山内地域に集中している状況にございます。特に雄物川の大沢地区では河川や道路に被害が多く発生しており、山内地域を超えるような降雨状況であったと推察されるところでございます。

それではお手元の議案参考資料でご説明したいと存じます。資料中の①公共土木施設災害資料をごらんいただきたいと存じます。

資料の1ページ目は、今回の豪雨災害の一覧表であります、9月の第1週に予定される国の災害査定に申請を予定しているもので、早急に対応する必要があることから今臨時会に補正をお願いしているものでございます。

2ページから3ページにつきましては被災箇所の位置図、4ページから5ページについては被災状況の写真を載せております。

一覧表のほうに戻りまして、件数としましては12件、被害の総額は表の左下に記載してありますように1億8,852万円と見積もっております。12箇所中の10箇所が大沢地区であります。それ以外は山内地域の平野沢地区と南郷地区であります。12件それぞれの内訳は記載のとおりであります、河川災害に該当するものが①から⑤の5件、被害額の合計は7,692万円であります。すべて護岸の決壊による被害であります。特に被害が大きかったのが⑤の地竹川でありまして、護岸が6箇所において決壊し、被害額が5,052万円となっております。地竹川につきましては、県管理の区間においても数多くの被害が確認されているところであり、市道におきましても、⑩にありますように市道大沢南2号線にかかる幅3.9メートル、延長14.8メートルの橋が落橋するという被害が出ております。被害額は5,500万円でございます。この橋梁被害も含め、市道においてはのり面の崩落や路肩の決壊など⑥から⑫まで7件の道路

災害が起きており、被害額の合計は1億1,160万円となっております。

今回の補正予算では、これらの復旧に向けて災害査定用の図面作成のための現地の測量調査費用として、最下段にありますように、河川で540万円、道路で1,800万円を計上してございます。また、ここに記載されておりましたが、落橋した橋の撤去費並びに崩落した土砂のために通行どめとなっている市道内山線の土砂撤去費などの応急工事費用として1,100万円を計上したところであります。

次に、凍上災の状況についてご説明しますので、追加資料のほうをごらんいただきたいと存じます。

平成24年7月臨時会凍上災補正予算内訳と記載したものであります。今年度の凍上災につきましては、7月4日から6日にかけて実施された3次査定と今月31日から8月1日にかけて実施される4次査定の2回がでございます。今回の臨時会には、すでに実施され額の確定した3次査定分についての補正をお願いしてございます。

資料の中でございますが、今回の査定では1級市道大屋線ほか5路線の9区間で、復旧延長7,723メートル、復旧面積5万5,960平方メートルについて2億9,238万3,000円の採択を受けたところでございます。補助採択分の補助工事費としましては3億535万5,000円、また合併施工の必要な単独工事費分として4,307万5,000円、合わせて3億4,843万円を補正計上しております。

その下に参考としまして第4次査定対象路線を載せております。5路線7区間を予定しており、申請額につきましては現在精査中ではありますが、約1億弱を見込んでおります。

以上で、建設部関係の豪雨災害及び凍上災害についての補足説明を終了させていただきたいと思えます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○佐藤清春 議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） 今回の豪雨ですけれども、こういった形で早い段階で対応にかかる臨時議会を開いていただいたことについては、非常によかったことと思っております。それで、何点かお尋ねしたいことがありますので、よろしくお願いいたします。

まず被害の状況、先ほど報告ありましたけれども、まだ確認の段階、調査中ということも含めましてですけれども、公の部分については相当進んでいるのではないかなというふうに思っておりますけれども、民についての確認の状況はいかがになっておるのでしょうか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 先ほど一部お話あったと思いますが、建物の被害状況の中で、住家で床上浸水が3棟……。

【発言する者あり】

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） ちょっと聞き方がまずかったようですみません。いわゆる農地の崩壊とかのり面の崩壊、あるいは例えばさっき話の中にもありましたけれども、スイカが全滅したというような状

況、一定の程度はつかんでいると思います。ただ、まだ申告もしていないし、あるいは役所のほうにも確認に来ていないようだという方も、多々声を聞きますけれども、そういった方々についての確認の方法等、これからもいろいろ進められることと思いますけれども、例えば被害を逆に申告してもらおうというような形の中で調査するというのはないようですけれども、そういった形で調査はあり得るのでしょうか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 先ほどの被害につきましては、一応先週末段階で私どもがつかんでいる数字でございます。その後も雨等降りまして、林道等についてはまた被害が大きくなっているようなことも想定してございます。そういうことでございますので、これから先いろいろなところ出たものにつきましては、私どものほうでも行って調べますけれども、被害に遭われた方が役所のほうに連絡をいただければ、私どもでまた被害を調べに行くというようなことも考えるかと思えます。

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） 役所のほうに行ってもらえば、それはそれで結構なわけですがけれども、なかなかそのきっかけといいますか、要するに役所のほうから被害があった方に申告するような誘いかけといいますかお知らせといいますか、そういったのがまだ見えないような感じはします。その部分をよろしくお願ひしたいと思います。

いろいろ何点か聞きたいことあるわけなんですけれども、まず地竹川がかなりあちこちで決壊しておりますけれども、そこは県なり市なり公共の部分で対応なされるということでしたけれども、実はあそこら周辺で、地竹川から取水をしている田んぼ、取水口が何箇所かありますけれども、そこも被害を受けております。その修復の対応はいかがになっておるのでしょうか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 取水塔に関しましては農業用施設でございますので、一義的には水利組合のほうで対象になるかと思えます。

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） 利用者が復旧すれば当然いいわけですがけれども、今回のような大規模災害の場合には、なかなか自前ではできかねるような被害が出ております。それで、待てるものであれば待たばいいわけですがけれども、この後すぐ田んぼに水が必要になる時期ですので、早急な対応、応急処置でもいいわけですがけれども、そういった形で何らかの対応を早急にすべきと考えますけれども、その点についてお伺いします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 40万円未満の土地改良区とかの被害につきましては、通常の維持管理経費の中に含まれているということで、今回の市単独の補助の対象にはなってございません。それ以上の額につきましては、当然補助事業というような形の事業を想定いたしますので、その前の応急手当等も補助

事業の中に入ってくるものと思います。

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） すると、応急手当の分もその補助事業の中に含まれるという解釈でよろしいですね、今の答えですと。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 応急手当をした分につきまして、すべてというわけではないと思いますけれども、調べないとわからないわけですが、最低限のものについては応急手当分についても対象になるかと思っております。

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） わかりました。

それで災害復旧のことですけれども、実は今回の雨で個人的にも相当な被害を受けた方が結構おられます。ある方は1軒のうちでそれこそ十数箇所も災害を受けられて、参考の中の資料にもありますけれども、その一部も含まれておりますけれども、個人で復旧するにはなかなか経費的なものも含めて大変だという話を伺っております。それで、この復旧事業の概要をいただきまして見ますと、この国庫補助の場合と市単独の補助の場合と二とおりケースあるわけですが、例えば個人がそういった十数箇所被害を受けた場合に、40万円の国の事業と市の事業と抱き合わせにそれを復旧するという形にはならないものかどうか、そこら辺をちょっとお伺いしたい、そういうふうにしてもらいたいというふうにして聞いているわけですが、

個人で、例えばこっちの分は市の補助の部分の事業、こっちの部分は国の事業と、そうなりますと、なかなか一体的な復旧というのは難しいと思いますし、ある意味相当時間も要するんじゃないかなというふうに思っております。もちろん補助率も違うわけで、その方によりますと、多分復旧するまでにはコンバイン1台買うぐらいの費用がかかるんでないかというふうに話しておられました。そういうことも考えますと、非常に個人的に復旧していくのは難しい、無理な部分があるのかなというふうに考えます。これ、今、私、個人の話しておりますけれども、大沢地区全体を見ますと、ある一定の区画の中で、そういった被害の大小が混在しているエリアが相当数あります。そういったことも含めますと、やっぱりエリア全体の中でひっくるめて、一括して国の事業にのせるような働きかけなり仕組みなり、そういった工夫はできないものか、その辺お伺いします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 今の補助制度でいきますと、1箇所当たりの被災額が40万円というような規格がございます。農道等の施設につきましては2名以上の利用者がおるといようなことが現実としてあります。その部分については、やはり国の基準でございますけれども、今後働きかけはあるにしても、今現在ではその基準にのるものと思っております。あと、多くの地域、個人でやる分につきましては、説明資料等にもございますけれども、業者さんを雇っていただいて、それに基づきまして10万円以上の

ものにつきましては補助を出すというような形でございますので、そちらのほうをご利用いただきたいと思っております。

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） ちょっと議論かみあわない感じはしますが、ちょうど1週間前に私もスイカの生産者仲間が、そこ1区画5反歩の圃場でしたけれども、そこが全滅したということで見に行ってきました。ちょうどその折に市長も雄物川の大沢の橋が落ちた現場を視察に来るということで一緒になる機会がございました。市長、大変お忙しい時間だったわけですが、ちょっと時間を割いてもらいましてスイカの被害の状況も見いただきました。あそこ周辺にいろいろ被害を受けられた現場がたくさんあったわけですが、市長、状況を見てどういうふうに思われましたか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私もその地竹川の橋が落ちた現場を見に行った際に、ちょうど議員もおられましたし、その川沿いでスイカを栽培されている方もおられて、ご案内いただいて現場を見たところでございます。その落橋した橋、その下流にある部分でありましたけれども、何ともない橋がありましたけれども、その橋の欄干にも流出物が引っかかっている状況、いかに水が、高く水ついたというか適当な表現ではありませんけれども、大変な水だったということがよくわかりました。それで、スイカ畑を見ましたけれども、かなりの水量が一気に入ったために畑がえぐれる部分があるというようなことで、ほぼ全滅に近いのかなと、その一画は、全部を見たわけではありませんけれども、そういうところも散見されたところでございます。これについては人手でやれる世界ではないなということも感じました。

そういう意味では、まだ私ども地域局の産業建設のほうとも、あるいは産業経済部もしっかりとした調査までできていないと思っておりますけれども、その辺よく見て、議員がご指摘あったような応援の仕方とか復旧の仕方を、やっぱり我々研究しなければいけないだろうというふうに思っています。部長答弁したのは、そういう決まりだという答弁でございまして、現場よく見て、できることはやっぱり検討していく必要があるだろうというふうに思います。

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） その点についてはよろしくお願ひしたいと思います。

それからもう1点ですが、大沢地区の場合は土砂災害が非常に大きかったわけですが、一方、平場地帯においては浸水の被害が非常に大きかったわけですが。報告の中には690ヘクタールの浸水被害ということでしたけれども、私、スイカのことしかわかりませんが、ちょっとスイカに例えて話しますが、きのう役員会ございまして、2.5町歩ほど既につるを株元から切って、収穫をあきらめたというふうな報告がありました。それで、大体これまでに多分1反歩当たり、10アール当たり15万から20万ぐらいの経費をそれぞれ農家が使っていると思っております。近くにおりますけれども、1町歩を既に切った人もおりますけれども、単純に計算しますと150万ぐらいの経費を既に使ってしまう、回収できないというふうな状況にあります。非常に気の毒なわけですが、例えば水稲とか、そう

いった場合には共済とか何とかいろいろ手だてあるわけですが、スイカの場合は何もないということで、そういった場合に、例えばリンゴの雪害のような状況の中での金融支援いろいろあったわけですが、そういった形の中で、スイカだけでなく一般の野菜でも、今回の水害に対してのそういう金融的な支援は考えられないものかどうかお伺いします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 スイカの全滅につきましては、私たちの数値では約3ヘクタールほどが壊滅的な被害になっているというような数値を拾ってございます。それに対する支援でございますけれども、今の段階ではマル優等に多少余裕がございますので、そちらのほうを活用していただきたいというような形で考えてございます。それで、災害全体につきましては、スイカで約200ヘクタールほどありまして、今回20ヘクタールと、約1割ほどの面積が被害に遭ってございます。これにつきましてどのような形の支援ができるかというような話でございますけれども、金融的な支援、利子等も含めまして、今後被害の全体がわかり次第にいろいろな形で検討を進めてまいりたいと思っております。

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） できるだけ農家が来年について意欲を持てるような形の支援をお願いしたいと思えます。

それからもう1点ですが、総雨量で120ミリを超えたという報告ですが、実際私の感覚ですが、私のうちのすぐ裏のほうも大変な浸水あったわけですが、イメージ的にはこんなに水出てくるのかなというふうな思いを強くしております。聞くところによりますと、今回の水害というのは普段つかないところにも非常に浸水の被害があったということで、これまで考えられなかった場所で水つきとかあるいは床下、床上浸水の被害も結構出ているようです。いろいろ地区の人とも話したわけですが、どうもここ二、三年、数年の間に水の流れが大きく変わってきてるんじゃないかというふうなことで、ちょっとの雨でもすぐに排水がいっぱいになる、そういう状況がここ何年か見受けられます。今回最大に被害が出てきたわけですが、上流部分のほうでずいぶん水路のほうで改修されたということで、例えばその下流域に当たる雄物川とか平鹿とか十文字地区で非常に浸水の被害がある排水路に集中して水が早く回っていくということで、その排水路が処理し切れない、雄物川が余り増水してないという中で、その排水路の周りが非常に浸水の被害が大きかった特異なケースでないかなというふうに思っているわけですが。

今、特異と言いましたけれども、あの程度の雨であふれてくるのが我々とすれば特異だったなという思いの中の特異といったことで、考えようによって、これから毎年あのぐらいの雨で水があふれてくるということになると、転作するにしてもちょっと考えないといけないという思いを強くしているところですが、これ、ここでしゃべって、すぐきょうあすどうにかせいという話ではありませんけれども、例えば水の流れ一つとっても、行政のできる仕事というのはなかなかないわけですが、改良区とかあるいは県とか農協とか、一体的になって水の流れをもう少し工夫してもらえないかなというのが現場の

農家の思いですけれども、その辺の検討というか、全体の中でそういった話し合いの場を持ってもらえば大変ありがたいと思いますけれども、その辺についてどうでしょう。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 水の管理の話をしていただきましたけれども、水の管理につきましては改良区と水利組合が主体となって管理をしているというような状況でございます。今回、今まで水害のない地域が水害に遭われたということでございますけれども、時期的に田んぼが中干しというような形で、排水路があいた状態で田んぼの保水能力がなかったということ、それから草刈りをやりまして、草刈りの草が田んぼの畦畔に乗ってたやつが増水した水に流されまして水門等に詰まったといいますが、なかなか流れを阻害してしまったというようなことが大きな原因かと思っております。

ただ雨の降り方といたしましては、今回私たちの、県の資料でございますけれども、雄物川の常野地区、ここの地域につきましては約200年に一度の雨ということで、今までにないような雨が降ったというような形の数値がございます。そのほかにも十文字地域では50年に一度ぐらいの雨が降ったということで、横手市全体としては大きな雨にはならなかったわけですが、局地的に大きな雨が降ったために、そういう新しい地域に浸水被害が多かったのではないかとというような形で分析をしております。以上です。

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） 常野地区で200年に一度の雨、そして十文字で50年に一度の雨、具体的にその数字というのはどのぐらいになっているんでしょうか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 24時間雨量ということでございますけれども、常野地区で208ミリ、それから十文字の睦合、佐賀会地区で167ミリというような雨になってございます。

○佐藤清春 議長 23番播磨博一議員。

○23番（播磨博一議員） 特異な雨と言ってしまえばそれまでなわけですが、防ぐ手だては、そうならないというふうな考えになってしまいますけれども、その記憶では、私、60もうすぐですが、自分のうちの敷地の中まで水があふれてとか浸水してきたというのは初めての経験で、自分なりに60年に一度のもしかすると雨が降ったのかなというふうにも逆に思いましたけれども、データをもった中では123ミリでしたか、そういった雨の中でこういった災害が起こるとなれば、田んぼ以外やっていく道がなくなるのではないかとというふうなことで心配をしておりますので、ぜひさっき申しましたけれども、できる範囲でも結構ですから、改良区なりと検討をぜひ進めていただきたいというふうに思います。

終わります。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

26番塩田勉議員。

○26番(塩田勉議員) 雄物川出身の議員だけが質問するようで何か都合悪いんですが、実は常任委員会の研修が終わってから大沢地区を見させてもらいました。先ほどの用水の改修にはいかないわけですが、臨時補修みたいところで、ちょうどそのときに、あすやるから8時に来るようにというふうに言われまして現場を見たわけですが、実際に、まさに想定外の水量だったなというふうに思いました。実際に護岸のブロックはるか上を越えて、もう二、三メートル以上の高さのところが上面に流れた。雄物川が非常に近いわけですし、そんなに水が上がる可能性というのが非常に少ないわけだったんですが、実際に見たところそうでした。それと田んぼに土砂が流入した。さらには用水のところが完全にえぐられてまして、前にもその災害復旧とか何かでやった部分も足元が完全にえぐられていた。そして、さらには盤だったということで、どうにかしてほしいというのが実態だったわけですが、私が素人なりに考えるには、災害復旧で対象になる箇所もあるだろうと思います。ただ、連続してそういう場所が続いているものですから、果たして、じゃ、災害復旧の起点から終点までの部分とその間の部分はどうなのかなど。もう鉄筋とか何かは入るような盤ではありませんので、下からコンクリートで積み上げていかないと用水が確保できないというような状態でしたので、そこら辺は今40万の国の補助金以上の補助金とか、市の補助金とかあるわけですが、実際に、じゃ、災害復旧の対象以外のところ、ある部分で1本の線でつながらなければできないんですが、途切れ途切れになるわけですね、多分。そうなった場合に、果たして、じゃその間どうするのかなど、今度また壊れるときに災害復旧するのかなどというふうな考えで見てきたんですが、今回はあれだけのすごい状態でしたのでどういうふうに対応されるのか、多分産業部長も市長も見たと思うんですが、悪くするとその部分は見えないのかもしれない。そういう面で地竹川の寺田という集落のちょっと上流なんですが、そういう大まかな話で実際に見ないと何とも言えないと思いますが、実際には災害復旧は大抵現況復旧ということに限られているわけでありますので、そこら辺の見方をどのように考えるか。大まかな見解で結構です。今、実際に見てみないと正確な判断はしかねると思いますので、大まかな判断で結構ですので一言お伺いします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 災害の箇所につきましては、やはり議員がおっしゃいますように、その個々の場所によりまして状況が全く違う、個々にそれぞれに違う状況がございます。これにつきましては現地をやっぱり拝見させていただきまして地元の方と相談しながら、どのような形のものができるのか、またよいのか、相談しながらいろいろ検討していくというような形になろうかと思います。

○佐藤清春 議長 26番塩田勉議員。

○26番(塩田勉議員) ひとつ実際に、現場のその土地の所有者の方々が17軒ぐらいいらっしゃるといいう話でしたので、実際に見てもらって、これから夏場の用水が必要なところは現場の方々に努力してもらって、何とか確保してもらって、収穫以降の復旧についてぜひ地元の方々とよく相談して、いい対応をしてほしいなというふうに思います。

2つ目です。実は7月7日が雄物川消防団の訓練大会でございました。それで6日の日に準備をして

いたんですが、6日の1時半から雨が降って、雄物川地区の又兵衛集落というところなんですが、そこに大宮川の土手ありまして、そこから水が越えたと、集落が水浸しになったと、床上浸水が3軒出たと、それ以外は床下浸水でありました。ちょうどその訓練大会の準備終わってから私実際に行ったんですが、もう水ははけてました。ただ、床上浸水のうちは畳を上を上げて掃除をしていましたが、地域の職員の方々は現場に行って、なおかつ床下であれ消毒するというような対応をされてました。

それで、大宮川というその排水路なんですが、浅舞地区から角間川に抜ける排水路です。ただ、沼館地区にはそのほかにもまだ排水路何本かありますので、そこだけがなぜ水があふれて集落に入ったのかというのは、まあ、いろんな条件あると思うんですが、やはり今までになかった地域であります、そういう面では。

雄物川筋ではその上に若干の手を加えて土盛りするというような話を伺ったわけですが、やはり先ほど播磨議員が言いましたように、水路、排水路の状況が前と違っているというふうに思います。いつもは沼館地区が増水して、町の中が水であふれたというのはあったわけですが、今回はうまくすり抜けました。それで、やはりもうちょっと用水といいますか、担い手でU字溝が非常に入ってまして水の流れが速い。しかも一極集中的に排水路に流れるというような形でありますので、大きな災害はないにしてもやはり、横手川はこのごろはそういう話は聞きませんが、どうも雄物川周辺、平鹿含めて、排水路の問題がクローズアップされているというふうに思います。

市長は、突然振って申しわけないんですが、沼館で水があふれたときも市長においでいただきました。今回も大沢地区を見ていただきました。そういう面で、担い手で1枚の田んぼが1ヘクタールになって非常に耕作条件はよくなったんですが、排水路関係はどうなのか、その辺で市長に一言だけお伺いします。どうですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 沼館の、いわゆる俗に言う水つきのときは就任早々でありましたので、すぐ行ってみて、これはすごいな、ひどいなというふうに思って、ちょうどそれも改良区で、いわゆる区画整理事業が終了した後でありましたので、さまざまな環境変化が及ぼしたものかということで、いろんな対策を、その後改良区も我々も県もやってきた中で、まあ今回と雨の降り方違いますので一定の効果あったかどうかというのは定かではまだないんですけれども、そういう事後の対策は相当した経緯がございます。

今、ご指摘があった部分については、私も詳細承知してませんけれども、ご指摘のように従来なかった形で起きたとするならば、やはり地域の水路をめぐる環境変化はあったものと推察するのが妥当かなと、上流でどれだけ降ったかという問題は別にいたしましても、そういう感じを受けました。これはやはり改良区ともよく話をしてみても、確かな原因というものをまず探ることが必要かなと、その上で必要とあらばその対策を考えて検討していくということに順序としてなるのかなというふうに思いますので、まず一義的には私どもの担当で改良区さんとよく相談をしてみたいというふうに思います。

○佐藤清春 議長 26番塩田勉議員。

○26番（塩田勉議員） ありがとうございます。実は去年大曲市で丸子川がはんらんしまして、大曲の市内の一番の繁華街が水浸しになりました。昔はそういう話はよくあったらしいんですが、このごろは非常になかったわけでありまして。ただ、横手盆地の中で、当横手市内の中で、あんまりそういう話は、浅舞の中が水、床下浸水になるなんてことはまずあり得なかったことでもあります。そういうことも出てきましたので、やはり横手市の中で全体的に強雨になったという話ではありません、ある程度の一部に降られてそういうことになったということでもありますので、これが全体的に降った場合に、やはり排水は非常にこう、あふれてくるだろうと考えるのが誰もが思うことでもありますので、ぜひ、今、雄物川も木戸五郎兵衛堰とか大宮川含めて、大森の堰堤のところを何とかしてほしいということで県、農水省も含めて検討している最中でございますので、ぜひ横手市も、そういう面も含めて、これから洪水対策にひとつ力点を置いていただきたいなというふうに思いますが、市長、いかがですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 大曲の丸子川の件については、大仙の市長からもいろいろ話聞いたことがございますけれども、極めて多量の雨が県内一帯に降った中で、玉川の水がのめなかったというふうな背景もあったようであります。ああいうケースは当市管内ではなかなか想定できないわけではありますが、ただ水路が非常に、用水路が縦横に走っておりまして、これがバランス欠いてきている可能性がないとは言えないというように思います。もちろん全般的に降った場合とあるいは部分的に降った場合とでは違うわけでありましてけれども、このとおりの異常な降り方がノーマルになってくると、そういう意味では従来と違った水管理のあり方というもの求められるのではないかなと、これは改良区だけで対応できる話ではもちろんなくて、もちろん市では到底できる話ではなくて、これはもう当然県を引っ張り込んだ形で、もちろん国も一枚にも二枚にも入ってもらった中でやらなきゃならない問題に今なってきたなというふうな感じがします。そういう意味では従来の水にかかわる考え方を、前提をちょっと変える必要があるだろうという認識を持っておりますので、そういうふうな検討をこれから関係機関と少しずつですが進めていきたいなと思います。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） うちのほうも50年ぶりに降った雨で、200年ぶりではありませんけれども、そういう部分の中では被害が出ておりますので、一言この機会に申し上げておきたいと思います。

それは何かということでもあります。この間も、今、上下水道部で農業集落排水の排水路になっている堰やってもらってますが、本当にありがとうございます。ただあそこは、廃堰になっていく、そういう部分の中で、それこそ地域の生活用水、生活排水になってるんですね。ただ下流部の、要するに管理の部分が抜けていく。

この間都市計画の会議がありまして、そのときに湯沢工事局の役人の方と話をする機会がありました。

そういう部分の中で、赤線はどこまでも赤線だと、青線はどこまでも青線だと、管理については我々がやることはない、国がやることはない、要するに廃止になっても。じゃ、あそこが廃堰になったときに、我々の水、こういうふうな水が、例えば管理をする者がいなくなった場合に、もっとも上がっていくんだろ、じゃ、誰がやるのか、非常に不安になっています。今せっかく、それこそ26番議員もその水の行方という話が、市長の口からもおっしゃっていただいたんですけども、そういう部分の中では、その廃堰1本に関しても非常に真剣に考えてもらわないと、地域として、まあ全体からすれば小さい地域かもしれませんが、死活問題なんですね。今そこに期限を決められて廃堰になるのは確定していますので、どうかそのことも忘れないで、対処、対応していただきたい。これ要望で終わりますけれども、どうかひとつお願いをしておきたいと思います。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

27番奥山豊議員。

○27番（奥山豊議員） 今回の災害に対して、その対応の早さ、早朝3時半に集合をされたというふうなお話を伺いました。今回、単独に対して、その額であります、半分を補助する、そうすれば半分はどこで出すのかなど、改良区か私たちかというふうなことも考えながらも、実は大宮川、さっきからお話出ておりましたけれども、地元の議員おります中で何ですけれども、私の国営事業の申請人の立場でお話申し上げますと、やっぱり今回の詳細に書かれている部分、水路面の、あるいはのり面の崩落であります、国営の事業計画にある平鹿町地内の釜池地内、道路も半分ぐらいやられておりましたし、水路ののり面、かなりやられておりました。そういう計画にある中での今回の災害の対応、どこが事業主体になれるのか、お願いします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 今、私、議員が言われた場所がちょっとわからないのでございますけれども、一応災害復旧につきましては、その施設の管理者が必ずおります。その管理者が一応管理をして災害復旧をするというようなことが一義的にはあるかと思えます。

○佐藤清春 議長 27番奥山豊議員。

○27番（奥山豊議員） 今回、国営の改修の計画にある中で発生した災害、そういう場所はやっぱり災害だと、私も現場を見て状況からそういう判断しましたが、国の事業計画にある中で一、二年のうちに着工すると、その延長にあるところの災害は、認定していただければ最高なんですけれども、そのところがどうなっていくのかなという心配であります、釜池地区ですけれども。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 現在その地区につきましては、雄物川筋土地改良区と協議中のございます。災害関連事業というような形でできないかというような方向で検討中のございます。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 私からも、ちょっと質問というか検証をさせていただきたいということが私の本質であります。

先ほど来からいろんなご意見が出てますので重複する部分あるかと思いますが、それはそれとして、私が今回の豪雨についての疑問点あるいは確認したい事項を質問させていただきたいと思います。

私をご承知のとおり農家ではございませんので、別の視点がございます。それは災害対策に対するありようがどうだったんだろうということでもあります。実は、7月5日の日は総務文教委員会の行政視察で帰ってきた日でございます。夕方帰ってまいりまして、その夜、ああいうふうな豪雨という形の水害が発生したという中で、私も地域局の中に深夜の2時半過ぎまでいました。地域局の職員の方々あるいは平鹿分署の署員の方々あるいは平鹿消防団の団員の方々が、夜を徹してその水害の防止に頑張ってくれたという姿を目の当たりにしたわけでございます。そういう中で、いろいろと考えなければいけないことといたしますか、これから対応をしてもらわなければいけないこと、あるいは疑問を持たなければいけないことが何点かございました。

先ほど来出ておりますが、平鹿町の浅舞街区の、今まで私も60年以上生きてきましたが、初めてその水害というか、堰から水が、水路から水があふれたという状況がございます。それは地域局の後ろの通りの道路でございます。あの道路が水没したのは私は記憶ございません。それから八十何年生きた我々の先輩の方にもお聞きしました。記憶がないそうです。あの水路があふれたのじゃないんです、実は。その後ろにある水路があふれてきたんです。そして低い方に水が来た。それが地域局側あるいは町部のほうに入ってきたというのが現状でございます。ところがその後ろの水路も、今までそんなことはございませんでした。やはり先ほど来出ておりましたとおり、排水路のあり方あるいは排水路に対する改良区等々あるいは水利組合等々の水の管理のあり方が変わったのか、そこら辺をどういうふうにお感じになっているのか、まずお聞かせいただきたいと思います。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 大雨に対します水の管理につきましては、通常どおり、今までのとおり水利組合等で管理しているものと思っております。今回の雨につきましては、局地的に、平鹿町につきましては醍醐地区で190ミリということで100年に一度ぐらいの大雨が降っております。今回の雨の特徴は、局地的に大量の雨が降ってしまったというような形で、通常の雨の量であれば当然流れたものが、局地的にその部分に集中して雨が降ったということで、水路の許容能力を超えてしまったというようなことが大きな原因ではないかと思っております。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 私はちょっと全然違う感想を持っています。先ほど来から出てますが、改修の問題も出ています。私、そのとおりだと思いますよ。要は今までにない水を取り入れるための水路改修が行われてきているわけです、上のほうで。下のほうは今までの現状のままです。何でもそうだと思う。容量に対して来る量が多かったらあふれますよ。この認識をまず私は持っていたきたいし、共有して

いただきたいと思います。その考えがない中で、改良区等々あるいは水利組合等々の交渉というのは、私はうそじゃないかと思っています。これ合併前にもそうだったんですが、いわゆる東成瀬のダムの水の最大の供給先は平鹿町地域でした。今も変わってないはずですが。ただその中で我々が言ってきたのは、その水量が多過ぎないかということ当局側に投げかけてきました。ただ、完成するのはずっと後だから、今の段階では、まずこれは国の計画で我々の計画なんだということで我々もおさめてきた経緯がございます。そういう中で考えた場合に、これは果たして自然発生の、ただ単に豪雨のための水害だったのか、そうでないのかということ、私は物の見方きっちり見ないと、いろいろな対応策が違うものになってしまう、そういう心配をしているわけです。今までないところから出てくるということは、やはり異常ですよ。今までついているところがついてないんです。何で私はこういうこと言うかということ、その後、その雨の影響だろうと思います、通常、多分水が行くだろうという地域が、水の量が多くなってしまった。その後なんです。時間差があるんです。これが雨の影響じゃないんですか、いかがですか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 用水の取水路の話がございましたけれども、今回雨が降った時点で、頭首工からの、川からの取水はとめてございます。ということは、用水量がどれだけ取れるかというような話とはちょっと観点が違うのかなと思ってお聞きしました。

川からの取水が全然ない状況の中で、水はどこから発生するかと言えば、当然ながら降った雨しかないわけでございますので、今回につきましては田んぼの保水能力、まあ中干しというような時期でございまして、田んぼの保水能力がなかったというようなことで、一度に水が出てしまったのが大きな原因ではないかと思っております。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） それ違うと思いますよ、私。とんでもない水量だけがあふれてしまったという、最初にですよ、その水路から入ってきているんですよ。従来だったら、その水路なんかは後回しの話なんですよ、本当に、今回の件は。だから、ただ単に豪雨がその地域にあったから、その水が入ってきたという論理は私通らないと思いますよ。その後に入ってきたのが私は豪雨の影響だと思っています。いろんな要素があるんだということは私は疑問点として持たざるを得ないということを申し上げているんです。だからあふれるはずがない用水路が、あるいは排水路があふれてきたということなんですよ。だから本来であれば水がつくところはつくんですよ、うちのほうも。本来つかないところが最初についてしまったという、この現実をどう見るのかということなんですよ。その視点がなきゃ、私はどういふ対策立てても、結局また同じこと起きますよ。最終的には、常にそういうふうな水害がある場所はまた水害起きてますよ、あわせて、その後ですよ。

だから大宮川の件も出ました、確かに最初見たときは、大宮川、私のうちの後ろを通ってますが、半分まだいつてなかったんですよ、水の量が。もうあふれて、いわゆる地域局の後ろの堰があふれたときも、あれも見て歩きましたよ。その後かなり水量が上がってきました。だから消防団の中で、この釜

池地区の方々も町部に集中してました。その方々に私何を言ったかという、おい、おまえのほうがないよと、自分のうちのほうへ帰れよということで、その方々、あ、本当だというので行きました。それで結果的にこういうことになりました。だから私は、ただ単に雨に理由をつけるのは簡単ですよ。私はそうじゃないという見方したから言ってるんです。そういうものの検証すべきでないんですか、いかがですか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 用水路には当然ながらその用水の集水する面積がございます。取水をして、まあ普通に田んぼに水を入れる場合は川から取水をしまして、大きな幹線用水から全体に水を流すというような形に仕掛けてございます。今回の場合、川の取水がとまっているというような形で、本来その水路が持っている集水面積の地域にどれだけ雨が降ったかということが、その水位にあらわれているかと思えます。当然、雨が降ってからすぐ出るかという、山に降った場合は到達時間ということで、雨が降ってから何時間後、ある意味では半日後というような時間のずれがあって水が出るわけですが、平場に降った雨の場合につきましては、あくまでもその平場のその水路の持つる集水面積にどれだけ雨が降ったかというようなことが主たる原因かと考えてございます。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） これ以上話しても水かけ論みたいなもんだから、それで、先ほど来から出ましたが改良区との関係あるいは水利組合との関係、いわゆる水門の管理等々、用水路、排水路含めたあり方、そういうものがなかなか、当日もそうだったんですが、地域局のほうでも把握し切れていない部分がありました。それで、水の管理をする段階では改良区や水利組合で結構なんです。ただ、ああいうふうに災害になったら、災害なんですよ。じゃ、どっちかという行政のほうに責任が移ってきますよ。災害対応を、水のせいだからと水利組合やってくれますか。行政の責任になってしまうんですよ。だからこそ通常のあり方、あるいは単なる豪雨のせいにしたような見方、私はそういう視点だけではだめだと思いますよ。これは部長の責任にはならないし、危機管理のほうに今度は移るんだと思います。そういうふうに、今、危機管理の責任者としてはどうお考えなんですか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 先ほど来、いろんな要素でという話がありますがけれども、それについては私も、ひとつの要素だけではないというふうには認識をしております。それについては議員ご提案のように、それについての検証というのは危機管理としては当然必要なことだというふうに考えておりますので、その分の検証をして、その結果についてはご報告申し上げたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） そっちのほうはそっちのほうで、それはそれでお願いしたいと思います。検討してください。

それで危機管理に関してはまたちょっと別の意見がございます。私は地域局と危機管理本部とのあり方というのが、やはりいろいろこう現実にもものが起きたときに、引っかかるものが出てきます。そこら辺を現実にそぐうような形の連絡体制あるいは支援体制、行動体制、いろいろとっていかなきゃいけないだろうというふうに思います。それで、そういう中で土のうについても深夜にうちのほうの局長だったんですか、だれか担当の課長だったんですか、十文字のほうにあるということで十文字のほうの防災センターから200袋ほど運んできて、町の地域の中に土のう積みも消防団の方々にやっていただきました。そのおかげで被害が最小限にとまったなという思いもしています。そういう中で、危機管理室としてはどれほど把握していたのか。後から本庁の消防の方々が事情等々含めながら2人ほどお見えになったのを私見ておりますが、その前の対応しているのは独自性でやっていたわけなんですけれども、やはり連絡体制という中では、私は地域局に対しての、もうちょっと業務のあり方というか責任を持たせるやり方というか、もうちょっとあつていいんじゃないかなという気がします。そこら辺はどうお考えですか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 私、議員と同じことを実は考えました。というのは今例えば災害マニュアルとかあるというのは、ほとんどが地震をベースにしたものだということでございまして、その対応じゃないかなというふうに、まずひとつ思っているところがございます。今回、春先に暴風がありました。それから今回の水害というのがありましたけれども、特に水害の場合であれば、変な言い方ですけども、その天候の状況等とか、それから今の例えば雲のレーダーとか、そういうものでは予測もある程度できる部分もあるかと思えます。それからもう一点は、局地的、横手市全体でない、今、議員おっしゃったように、地域地域単位でそのものが発生しているということもございますので、それについては通常の災害と、それぞれやっぱり種別が違う対応をしていかなければいけないというのは、改めて感じたところでございます。

特に水害の場合であれば、その状況を即座に判断をしてスピーディーな対応をしていかなければいけないというのが、改めて今回こう検証の中で見えてきたのではないかなというふうに思っておりますので、議員おっしゃるような形の中で、その災害に合わせた対応の仕方というのは、その意味で本当に検討していかなきゃいけない、改めていかなきゃいけない部分があるというふうに思っておりますので、それについてはもう少しお時間をいただきながら、今おっしゃった地域局の局長の傘下に入るというようなことも踏まえて、あるいは人的支援が足りないとすれば、その人員をどこから出すかということも踏まえて検討をして進めていきたいというふうには考えておりますので、それについては防災計画の改訂などとあわせてやっていくことですが、その前に動ける部分については確認をとりながら改定するような方向で進めさせていただきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 10番遠藤忠裕議員。

○10番（遠藤忠裕議員） 前向きなご意見をいただきましたので、市長、やはり危機管理というのは、私は、非常にこうなった以上は大事な組織、あるいは行政にとって大事な課題といたしますか、のものだと思います。それで、ここには津波というのは来ないからというんだけど、よくよく聞くと同じ津波でも山津波というのものもあるらしいし、いろいろそういう意味ではのり面の崩壊なんかは、ある意味では小さな表現の仕方をせざるを得ない部分なのかなという気もしますが、やはり自分たちが考えているような状況はこれからはないんだと、豪雨も、これ通常あるもんだと、そういうふうな観点から、私は市民の財産を守る最高責任者として視点をそこへ置くべきでないかなという気がするんですが、いかがですか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 危機管理は、全市一体的な危機管理体制の強化を今図ろうといたしております。しかし、やはり緊急時に対応できるのは現場でございまして、そういう意味では、ご指摘にあるような地域局における危機対応能力をやはり上げる、あるいはそのための訓練、レベルを上げる、さまざまなことが必要だなというように思います。地域局を、支所でなく地域局として残し続けてきて、これからも残していくべきだと私が思っているのは、基本的に市民に一番近いところにある拠点だからでございまして、これは防災という、安全・安心ということを守るためにはとにかく第一義的に頑張んなきゃいけない。もっと言えば、そのためにこそあるという覚悟を地域局の職員持っておりますので、なおそれがもっと持ち続けられるように、また全体の危機管理体制との連携を、やっぱりもうちょっととれるような工夫はしなければいけないだろうと、そういうことは、とりもなおさず本庁における危機管理体制の強化も、やはりあわせて必要だろうというふうに思っております。そういう検討をしていきます。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） 今度はちゃんと質問します。1つ、懸案していることがあります。ということは、農業施設の今の災害復旧事業の補助金の絡みの中で、農家負担が1割あるわけでありまして。こういう部分について、農地がこのくらい価格が低迷していて、そして被害の状況がこの写真で見ると甚大だと、そういう部分の中で、農地そのもの1つだけ見てみれば、その農地、個人の所有なんですけれども、やっぱり地域として農地というものは連担をしている、さっきも言ったとおり水路も含めて。そうした部分の中で、1箇所が1割の負担をできない、ここの田んぼについては1割の負担をできないんだと、そういう部分の中で全体がだめになる。そういうときに、じゃ、市として何ができるか。今のこの補助金の制度の中で、そこがないとやっぱりちょっとつらいものがあるなど、逆にね。これに当てはめてやる、個別に見ればいいけれども、農地の復旧、農業施設の復旧というのは、やっぱり地域全体のことを考えてやらなければできないときに、その1割の負担という部分、これでやれなかったらどうすると、これについての考えをまずお聞きします。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 農地につきましては、道路とか河川とかと違って、不特定多数の方が使用するものとは根本的に違うと思ってございます。というのは農地は生産施設で、自分がそこから利益を上げて生活するというような個人財産でございます。この部分については、当然ながら自分の財産を守るという立場から、相応の負担があってもよろしいのかなと思ってございます。

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） うん、わかります。その理由づけもわかる。しかしながら、そのことによって例えばやらないと、例えばこういう被害、いくらかかるかわからないですよ、多分。今、平場でも1反歩50万の世界です。そういう部分の中で、こういう災害の復旧費、例えばのり面崩落をやった場合に何百万円かかるわけです。30メートル、40メートル、本当に高さがある場合は何百万円単位でかかる。そういうときに1割負担だという形の中で、逆にそういう傾斜地ほど災害に遭っているという部分の中で、その1割負担がネックにならないかなと、それが全体として、これからも含めて、そういう部分のところを考えていっていただければできないんでないかなという思いがあるんです。

だから、個人の財産と言いながらも、でもその地域の農地を守るためには、やっぱりその真ん中にある農地、それが要するに水がたまらないような状況の中で、下に行かないと、水がね。そういうことが往々にしてあるんですよ、逆に。水利組合なんてのは逆にないところもいっぱいあるし、それが100%改良区、あるいは水利組合に入っているかという、そうでもないところがいっぱいあるんです、まだ。そういう部分の中で、まずそれを考えてもらいたいということが1つ。

それからもう1つです。林道についてです。林道の復旧費、これについてはまず個人負担があるのかどうか、これについてひとつ教えてください。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 先ほどの、最初の農地の件でございすけれども、水路等につきましては当然ながら不特定多数の方がご使用になられているということで、それを使用されている方全体でそれを修復して維持管理をしていくということが基本かと思ってございます。個人的な農地につきましては、これは経営でございすので、例えば農地が欠けたというか、のり面が崩落しまして、その部分の作付ができなくなるというようなことは、個人の生産をどのように考えるかなというような話でございすので、それが例えば10%の負担金でその部分を直すのか、かけないでそのままにしても耕作的に影響はないのか、それはまあ個人的な経営の判断かと思ってございます。

もう1点、林道の件に関しましては、林道は不特定多数の方が、それこそだれが通るか、まあ上流に行けば当然所有者もございまして、ある意味では所有者に限られるというような形かもしれませんが、これは普通の道路と同じでだれが通ってもいい道路でございすので、これについては負担はございません。

○佐藤清春 議長 18番齋藤光司議員。

○18番（齋藤光司議員） 多分そうだったんです。ということは水利組合とか何かに持たせるのか

など、でも道路だからと、そういう答えが来ると思っていました。ここ調査してなかったものね。

でも、そうしたときに、今、林道についてもある程度要望があれば、次から次と今延ばしていつてますよね、実際。結構予算ついてますよ。ずっと林道の総延長数が、私、間違えて、それはなぜかという、何で平米このくらい安くできるのかという形の中で質問した経緯もあるので、ただ、その中でやっぱり利用率との絡みの中で直すという形にしていかないと、これは逆に災害といいながらも、全部やってしまったんじゃないかと、財政が、逆に市の負担がこれくらいあるからね。だから、そこの、やっぱり先ほど来、個人の財産としての整合性が言われたけれども、じゃ、その林道と言われるものの部分の総体の利益、あるいはこの例え水の涵養を含めて、そういう試算をしているの、この林道の災害復旧にそこまで考えてやっているかという話なんです。これ半端な額でできるお金でないですよ、こう見てて。その写真を見れば見るほどです。

それから先ほども言ったとおりに、例えば農地に関しても、雄物川町黒沢地区の田なんていうのは、これは半端な金額でできるわけでない。逆に写真を添付してもらって非常にありがたいです。個人の財産として、こうやって出されるけれども、逆にこれもさっき言ったとおりに1割の負担の中でできる話も含めてなんですけども、そこあたりの、この災害復旧を指定するというか、要するにそこを直そうとする、その部分の判断、どういう判断でなさっているのか、ひとつ教えてください。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 林道の補修の件でございましたけれども、当然ながら、林道は市として林道を認定した路線がございまして、その部分については当然ながら維持管理があると思います。ただ、議員がおっしゃっている、その林道がどんどんふえているというようなお話でございまして、市の管理する林道延長については多分変わってないかと思えます。それは多分木を出す場合に、作業道というような形で一時的にブルとかで道をつけまして、木を切り倒す、出すためにつくるものはございまして、それについては私たち市が管理する路線ではございません。ですから、その部分については考えないということになります。あくまでも市が認定をしまして、林道指定をしている部分について復旧をするというようなことではございません。

○佐藤清春 議長 ほかに質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 質疑なしと認めます。

ただいまから討論を行います。討論ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 討論なしと認めます。

ただいまから、議案第96号平成24年度横手市一般会計補正予算（第4号）を起立により採決いたします。

本案に賛成の議員の起立を求めます。

【賛成者起立】

○佐藤清春 議長 起立全員であります。したがって、議案第96号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣の件

○佐藤清春 議長 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については会議規則第160条の規定により、お手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、本件はお手元に配付いたしました議員派遣の件のとおり決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま可決されました議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○佐藤清春 議長 ご異議なしと認めます。したがって、そのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○佐藤清春 議長 これで平成24年第5回横手市議会7月臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午前11時38分 閉会